

酒田市 地域おこし協力隊を募集します！

2024-02

<はじめに>

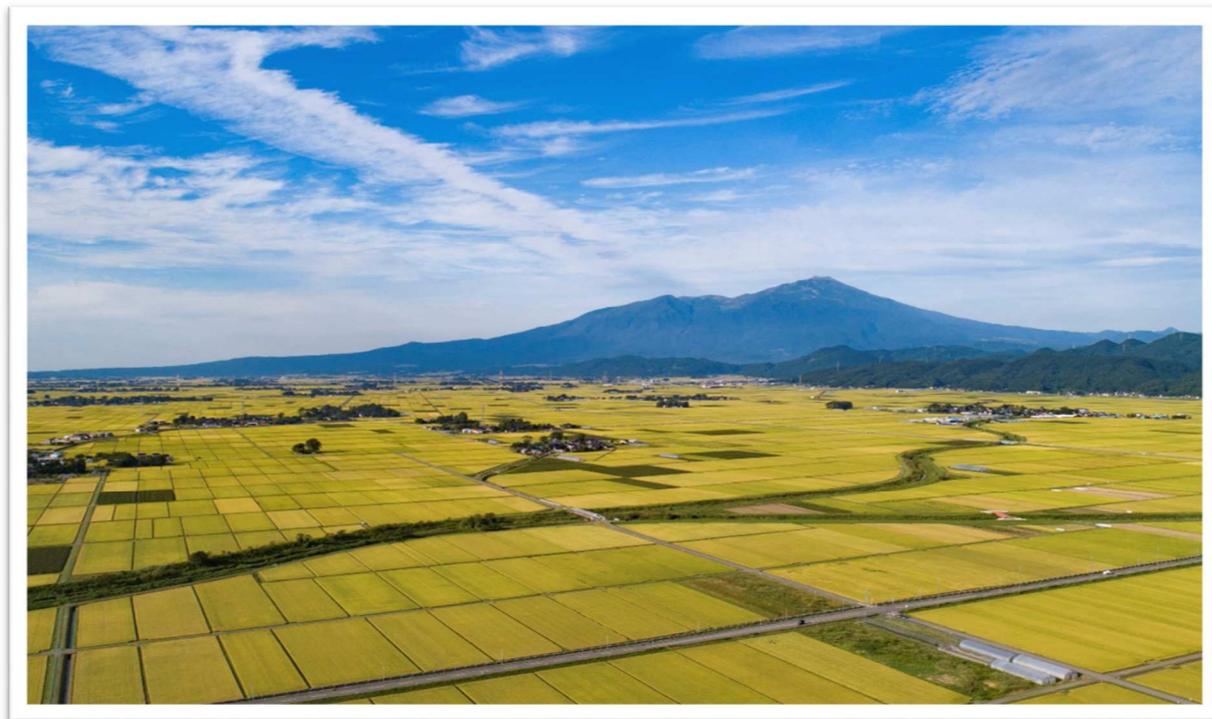
酒田市は、山形県の北西部に位置し、日本三大急流の最上川と日本海が会う港町です。北前船で栄えた歴史を持つ酒田市には、東北有数の秀峰「鳥海山」、山形県唯一の離島「飛島」、豊かな緑を湛える広大な「庄内平野」が広がります。

国内でも屈指の銘柄を誇る庄内米が育つ田園風景が広がり、海岸沿いの砂丘地ではメロンやイチゴも生産されています。「世界に誇る米と酒」「絶品の海の幸」「山々から注ぐミネラルたっぷりの清らかな水と、豊かな土壌が育む農産物」は、酒田が世界に誇る宝です！

豊かな自然と悠久の歴史に刻まれた文化に恵まれていることはもちろん、病院や学校、商業施設などの都市機能も充実し、生活も便利です。また、羽田空港から約1時間と首都圏へのアクセスも便利で、重要港湾酒田港を中心とした交流都市として発展を続けています。

平田地域 田沢地区では1名の隊員を募集中！！

酒田市では、市民参画・市民が主役のまちづくりを進めています。そんな酒田で、地域住民のみなさんと一緒に、地域の未来のために取り組んでみませんか！



平田地域 Hirata

平田地域は、酒田市の東部に位置する、総面積 179.22 km²の農村地帯です。地域は西側の平坦な平野部と東側の中山間部の二つの顔を持っています。

平野部は日本有数の米どころ庄内平野で、とても食味の良い米が作られるなど、食の魅力が満載です。また、中山間部は縁結びと子宝の女神の山といわれる胎蔵山や最上川以北の修験道の修行の場として栄えた経ヶ蔵山、あるいは天狗伝説と段爆が特徴的な十二滝など、豊かな里山資源に恵まれた地域です。



市民の水がめ「田沢川ダム」



旧阿部家【市指定文化財】

★募集地域のご紹介：平田地域 田沢地区（勤務場所：田沢コミュニティセンター）

田沢地区は、平田地域の中山間部の出羽丘陵の麓に位置し、米作農業を中心とした農村地域です。地区内には、市民の水がめである「田沢川ダム」や、トレッキングが楽しめる「胎蔵山」、また、江戸時代中期に創建された古民家の「旧阿部家」などの観光スポットがあり、里山の自然豊かな観光地として、行楽シーズンには市内外から多くの観光客が訪れています。

田沢コミュニティ振興会では、地域全体で支え合う地域づくりを進めています。これまで、地域づくり推進モデル事業の先進的な取り組みを行ってきており、民間企業と連携した買い物支援事業や地域内共助による生活支援などに取り組んでいます。

そして、地域の活性化に向けて、地域住民の所得向上と生きがいの創出に繋がる農業の振興に重点を置いた取り組みを行っていきたく考えています。

地元農産物の販売拡大に向けた支援や、地元農産物や加工品等の地域特産品を開発して生産販売を目指す産業化に向けた取り組みによって地元農産物等の生産消費拡大を図り、地域の活性化を図っていきたく考えています。

こうした田沢地区が目指す取り組みに興味があり、地域活性化に向けた地域づくりの要になっていただける方を募集します。

○田沢地区では、このような人材を求めています。

- ・中山間地の農村振興に興味がある人
- ・農業に興味があり、生産、加工、販売と一緒に取り組み、将来的に要になっていただける人

田沢地区で求めている主な活動は、次のとおりです。

【地域の農業振興に向けた取り組み】

- ・地元農産物等の販売拡大の支援（農業生産活動の支援）
- ・地元農産物等を活用した地域特産品の開発と生産販売（特産品の産業化）
- ・地域振興、農業振興のマネジメント（地域づくりの要役）

【地域住民活動の支援、サポート】

- ・地域課題の解決に向けた取り組み（地域住民と一緒に）
- ・地域支え合いなどの、地域づくり活動への参加、サポート

平田地域 田沢地区の主な取り組み

★地元農産物の販売拡大に取り組む「ちよこつと市」事業

田沢コミュニティ振興会の農生部会では、「ちよこつと市」と称して、各地域のイベント等に出店して、地元農産物等の販売を行う事業を行っています。各家庭から持ち寄られた地元野菜などを販売しており、販売は好調です。近年は出店機会も増えており、地元農家の収入増加と農業生産意欲の向上に繋がっています。

★地元企業と連携した買い物支援事業

地元の民間企業と連携した協働事業で、買い物弱者の支援を目的とした買い物支援事業を行っています。協力企業から借り受けた軽トラックに日用品等を積み込み、定期巡回訪問で各地区に届ける事業で、併せて軽トラックには民生委員も乗り込み高齢者等の見守り支援なども行っています。

★地域資源を活用した交流事業

江戸時代の古民家で文化財施設の「旧阿部家」では、地元有志の会（阿部家の四季を楽しむ会）が主催して、四季折々の交流イベントを行っており、地域外から多くの参加者を受け入れて、地域の賑わいを創り出しています。また、インバウンドの受け入れにも取り組んでいます。



移動販売車での買い物支援活動



旧阿部家の小正月行事

酒田市 地域おこし協力隊 募集要項

1 募集対象

- (1) 任用の日現在で、年齢がおおむね 20 歳以上の方
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域を除く）に在住し、任用後に酒田市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- (3) 心身が健康で、かつ地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲・情熱を持っている方
- (4) 普通自動車免許を有する方（A T 限定可）
- (5) 一般的なパソコン操作ができる方（インターネット、ワード、エクセル、パワーポイント）
- (6) 土日祝日の勤務（行事参加等）や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (7) 任期終了後も酒田市に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方

2 活動地域及び募集人数

- 平田地域【田沢地区】 募集 1 名

3 勤務地（居住地）

- 平田地域【田沢地区】・・・活動拠点は、田沢コミュニティセンター

4 想定している活動内容

（活動の例）

【地域の農業振興に向けた取り組み】

- ・地元農産物等の販売拡大の支援（農業生産活動の支援）
- ・地元農産物等を活用した地域特産品の開発と生産販売（特産品の産業化）
- ・地域振興、農業振興のマネジメント（地域づくりの要役）

【地域住民活動の支援、サポート】

- ・地域課題の解決に向けた取り組み（地域住民と一緒に）
- ・地域支え合いなどの、地域づくり活動への参加、サポート

5 勤務条件

- (1) 勤務日数 原則として週 5 日間
- (2) 勤務時間 1 週あたりの目安を 30 時間以内とし勤務を割振ります
※原則として夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。
- (3) 年次有給休暇、その他特別休暇があります。

6 雇用形態及び活動期間

- (1) 酒田市の非常勤職員（会計年度任用職員）として酒田市長が任用（採用）します。
- (2) 任期は、任用の日から同年度の3月31日までとします。
ただし、最長で3年間まで延長が可能です。
※従事の開始について：採用内定後、現職の退職手続等の理由により、任用開始日を調整可能な場合がありますので、ご相談ください。
- (3) 翌年度以降の任用については、双方協議の上、その都度選考を実施し、市が判断します。
- (4) 服務については、地方公務員法が適用され、政治活動禁止、信用失墜行為の禁止、守秘義務などが課されます。隊員としてふさわしくないと市が判断した場合は、任用期間中であってもその職を免ずることができるものとします。（地方公務員法第28条及び第29条の適用）

7 報 酬

月額 166,600 円

※時間外勤務手当、期末手当（年に2回のボーナス）があります。退職手当はありません。

8 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入します。
- (2) 活動期間中の住居については、市が用意します（家賃は市が負担）。
- (3) 光熱水費、通信料、生活用品等については隊員負担とします。
- (4) 活動に使用する車両については市が用意します。
※活動に要する燃料費は市が負担します（上限あり）。
- (5) 業務に使用するパソコン（標準スペック）、業務用品等を貸与します。
- (6) 研修等参加のための旅費は市が負担します（上限あり）。
- (7) 引越しに必要な経費については、隊員負担となります。
- (8) 任期3年目又は退任から1年以内に起業等する場合に、補助する制度（上限100万円）があります。

9 応募手続き

- (1) 応募受付期間
令和6年2月26日（月）～
※任用決定者が予定人員に達するまで募集を継続し、随時受け付けします。
※郵送で受け付け、提出された書類は返却しません。
- (2) 提出書類
応募用紙（酒田市公式ホームページ、またはJOINホームページからダウンロードしてください）

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒998-8540 山形県酒田市本町2丁目2番45号

酒田市役所 まちづくり推進課 宛

電話：0234-26-5771 F A X：0234-26-4911 E-mail：machi@city.sakata.lg.jp

10 選考の流れ

(1) 第1次選考（書類審査）

受付後1～2週間を目処に結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考後、面接を酒田市で行い、結果は面接後文書等で通知します。なお、第2次選考に要する交通費等は自己負担となります。

選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

11 注意事項

住民票の異動は、必ず任用の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象外となり、採用取消となる場合があります。

募集は、本市の予算成立を前提に行うものですので、予算の成立内容によって今後募集内容が変更になる場合があります。予めご了承ください。